

令和6年3月25日

各加盟団体担当者各位

登録改革の方向性について(解説)

公益財団法人日本体操協会
普及リーダー 遠藤幸一

標記の件、「全国代表者連絡会議(2月11日:JSOS&オンライン)」において概要を説明し、「第4回理事会(3月8日:JSOS&オンライン)」にて下記の通り方向性が決まりましたのでご報告申し上げます。ご確認いただきますようお願い申し上げます。

【主旨】

世界の大舞台で結果を残し、体操関係者だけでなく多くの国民に夢と希望を届けてきた“体操ニッポン”ですが、残念ながらその勝利が普及や財源確保へと結びつかなくなっています。この現状を踏まえ、これまで競技者を中心とした取り組みを見直し、新たな層の掘り起こしをもう一つの柱として加えた登録改革を推し進めることといたします。

【登録改革の方向性】

下記、理事会において承認された項目です。今後、この方向性に基づき実現に向けた協議を重ね、詳細をまとめていきます。

1. これまでの登録区分を「年齢基本区分」+「資格」へ変更

従来の登録区分は入口から体操関係者(選手、指導者等)になっていました。さらに誰でも選べば指導者として登録ができました。新しい登録制度では、まず、どのような立場でも年齢によって区分され、それらは「選手」「選手以外」に分かれます。ここで言う「選手」は、体操競技、新体操、トランポリン、パルクール、アクロ体操、エアロビックの競技会(本会の主催する大会に通じる競技会すべて)に出場する選手を指します。競技会に選手として出場しないそれ以外の指導者、審判員、役員、愛好者などは「選手以外」となります。そして、指導者、審判員と呼ばれるためには該当する「資格」を取得しなければなりません。

登録区分		年齢基本区分		資格
選手(種別)	→	1~6歳	選手	指導者 審判員 その他
愛好者(一般体操GFA)		7~12歳		
指導者(資格あり)		13~15歳		
指導者(資格なし)		16~18歳	選手以外	
役員(登録料あり)		19~22歳		
役員(登録料なし)		23歳~		
審判員(種別・区分)				

2. 登録料の見直し

登録区分の考え方が変わりましたので単純な比較表を作成することができませんが、年齢によって登録料の変更について以下に示します。(この金額は見直す場合があります)

★従来の登録区分から見た登録料の改定

■選手区分

現区分		現登録料	新登録料
選手	社・大(体・新・ト)	1,500(内ブ 300)	2,500(内ブ 300)
選手	社・大(パ・ア・工)	1,200	2,500
愛好者	社・大(一)	1,000	2,500
選手	高校(体・新・ト)	1,200(内ブ 300)	1,500(内ブ 300)
選手	高校(パ・ア・工)	900	1,500
愛好者	高校(一)	700	1,500
選手	小中(体・新・ト)	1,000(内ブ 300)	1,300(内ブ 300)
選手	小中(パ・ア・工)	700	1,300
愛好者	小中(一)	700	1,300
愛好者	幼(一)	500	0
愛好者	乳(一)	0	0

※(内ブ300):設定金額内にブロック費 300 円が含まれているもの

■役員区分

現区分		現登録料	新登録料
役員	本会の理事・監事	10,000	2,500
役員	本会の委員会委員	5,000	2,500
役員	加盟団体役員・評議員	2,000	2,500
役員	評議員(外)・業務執行・専門職	0	2,500

■指導者区分

現区分		現登録料	新登録料
指導者	体・新	2,500(内ブ 300)	2,500(内ブ 300)※
指導者	パ・ア・(工)	2,200	2,500※
指導者	ト	2,500(内ブ 300)※	2,500(内ブ 300)※
指導者	一	2,200※	2,500※
指導者	一(体・新・ト兼務)	2,500(内ブ 300)※	2,500(内ブ 300)※
指導者	高齢者	2,200※	2,500※

※指導者資格登録料は別途かかります。その見直し詳細は 4 項に示しています。

★新しい登録区分での登録料設定(年齢基本区分)

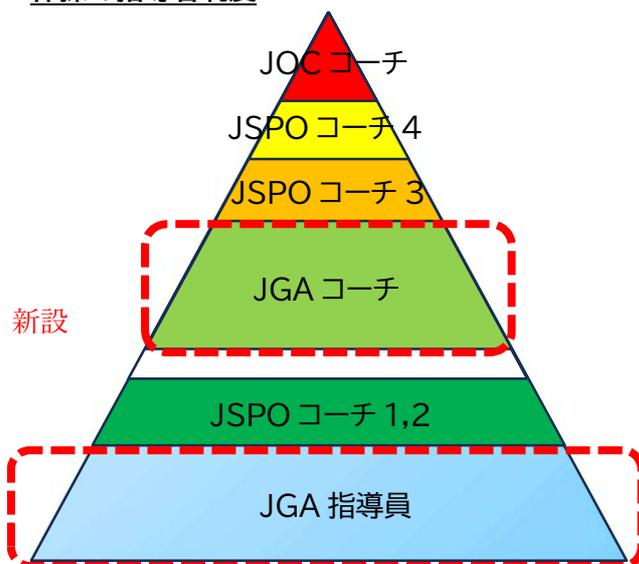
年齢基本区分	新登録料
1～6歳	0
7～12歳	1,300
13～15歳	1,300
16～18歳	1,500
19～22歳	2,500
23歳以上	2,500

これまで、立場によって金額が異なることにより、誰がどの立場なのか正確に把握しなければならず、正しい立場で該当する登録料が支払われているかなど細かい確認作業が必要でした。このことは管理者側の大きな負担となっていました。そこで今回の改定では、所属団体への登録数に制約のある「選手」とその制約のない「選手以外」と簡素化し、その負担軽減を図る改定となります。

3. 指導者資格の見直し

これまで本会として指導者資格のなかった体操競技と新体操においてその資格取得を義務化します。これまで講習会の開催負担や資格管理等、多くの課題がありましたが、それらを解決し、社会の信頼を得るためにもトランポリンと一般体操 GFA 同様に新設します。一方、既存の JSPO 公認コーチ資格との関係も明確にし、一律管理していきます。

体操の指導者制度



【JGA コーチ】e ラーニングによる取得

競技体操に関する基礎知識と安全管理やコンプライアンスに関する知識等を有する指導者。種別により資格が異なる。導入は体操競技と新体操。トランポリン競技コーチはこの区分に該当(現在の対面講習会による認定を継続)。競技会に出場する選手の指導者は取得必須へ(導入時期検討中)。全日本選手権, NHK 杯, 国民スポーツ大会への帯同は JSPO コーチ 3 以上が必要。

【JGA 指導員】e ラーニングによる取得

安全管理やコンプライアンスに関する知識等を有する指導者。全体操種別共通。競技体操の経験者は一般の人よりも「努力の継続力／達成までの論理的思考力／自己分析力」に長けていると考えられています。この力はトップ選手だけでなく、競技会に出場するために時間を費やしてきた人たちすべてが得ているはずで、むしろその経験と力を社会に還元するための資格として発展させることを想定しています。

4. 指導者資格登録料の見直し

	種別	主管		JSPO		JGA		
				初期登録	登録料	資格別	指導者資格	現状
	体操競技	JSPO	対面	3,300/1回	10,000/4年	10,000/4年		0
	新体操	JSPO	対面	3,300/1回	10,000/4年	10,000/4年		0
	トランポリン	JSPO	対面	3,300/1回	10,000/4年	10,000/4年		0
	体操競技	JSPO	対面	3,300/1回	10,000/4年	10,000/4年		0
	新体操	JSPO	対面	3,300/1回	10,000/4年	10,000/4年		0
	トランポリン	JSPO	対面	3,300/1回	10,000/4年	10,000/4年		0
新	JGAコーチ	JGA	eラーニング				10,000/4年	
新	JGAコーチ	JGA	eラーニング				10,000/4年	
	競技コーチ	JGA	対面				10,000/4年	1,000/1年
	普及指導員	JGA	対面				10,000/4年	1,000/1年
	コーチ2	JSPO	対面	3,300/1回	10,000/4年	10,000/4年		0
	コーチ1	JSPO	対面	3,300/1回	10,000/4年	10,000/4年		0
	指導員	JGA	対面				10,000/4年	2,000/1年
新	JGA指導員	JGA	eラーニング				10,000/4年	
	高齢者体操指導員	JGA/外部	オンデマンド				10,000/4年	2,000/1年

これまでの指導者資格について、JSPO 資格は JSPO の登録システムを利用し、JSPO のみに登録料が支払われていました(初期登録 3,300 円と登録料 10,000 円/4 年間)。今回の改定では、JSPO システム登録に JGA 資格別登録料(10,000 円/4 年間)を上乗せすることとしました。また、既存のトランポリン競技コーチ、トランポリン普及指導員、一般体操指導員、高齢者体操指導員についても同額にすることとしました。さらに新設する JGA コーチ、JGA 指導員も同額とすることとしました。JSPO システムに登録したコーチ資格取得者は JGA 登録システムへの指導者資格登録は必要ありません(中央で有資格者を情報統合予定)。なお、唯一、外部業者と連携している高齢者体操指導員資格については導入時期を検討中です。

5. 資格取扱いの見直し

これまであった「認定料」をすべての資格において廃止します。これからの考え方は、認定講習会受講⇒合格(認定)⇒登録料の支払い完了(いつの年度から有効にするかは取得者自身が判断する)で当該資格を有効とします。有効期間についてもすべての種別において年度管理に統一を図ります。年度締切はあくまでも目安とし、合格(認定)の認定日と登録料支払い完了とともに年度の資格有効となります。この改定により、資格管理をする管理者の負担を軽減していきます。

★現在の資格の取り扱い

認定料を廃止

有効期間等の統一

		認定料	継続料	有効期間	年度締切
審判員	公認審判員(1種)	5,000	2,000	6月30日までなら4月に遡って1年	6月30日
	公認審判員(2種)	2,000	2,000	6月30日までなら4月に遡って1年	6月30日
	公認審判員(3種)	1,500	2,000	6月30日までなら4月に遡って1年	6月30日
	シヤトル競技公認審判員	1,000	1,000	6月30日までなら4月に遡って1年	6月30日
指導者	高齢者体操指導員	2,000	2,000	認定月から1年	なし
	一般体操指導員	なし	2,000	12月31日までなら4月に遡って1年	12月31日
	トランポリン普及指導員	1,000	1,000	12月31日までなら4月に遡って1年	12月31日
	トランポリン競技コーチ	1,000	1,000	12月31日までなら4月に遡って1年	12月31日

6. 登録システムの見直し

登録システムを現業者のアップグレード版(NF メンバーシップ)へ移行いたします。なお、他業者とのヒアリングも実施しましたが、①現在のデータを継続できる点、②システム仕様が大きく変わらないことから管理者側、登録側に負担がかからない点、③いくつかのシステム改善による業務負担軽減や新種別の効率的な追加ができる点、④導入を想定する e ラーニングシステムを活用できる点を大きなメリットとして捉えての判断となります。なお、移行にはそれなりの費用も発生するため、無駄がない交渉を現業者とともに進めていきます。また、システムの変更となりますのでいくつか仕様や考え方が変わります。2025 年度導入に向けて各加盟団体の担当者には丁寧な説明会を開催していく予定です。

7. 2025 年 4 月からの適用を目標

今回の改革は本会にとって大きなものとなります。とりわけ、新しい層の登録者獲得のためには、登録をするメリットを充実させていかなければなりません。今回の登録改革の方向性の承認を受け、これまでほとんどが「競技会」中心の事業計画でしたが、全体操ファミリーが楽しみ、社会に貢献できる環境構築を試行錯誤しながら進めていきます。この取り組みについてはむしろ各加盟団体や各所属団体がアイデアをお持ちだと思いますので、今回の方向性の承認をスタートに、継続的な情報共有をし、2025 年 4 月導入を目標に進めてまいります。ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

8. 本件に関するご質問、ご意見などの窓口

下記 URL にて Forms を作成しました。登録改革の方向性についてご質問ご意見等をお寄せください。お寄せいただいたご質問(回答つき)ご意見などは内容を見て情報公開する場合があります(すぐに対応できない場合があります。ご了承ください)。

<https://forms.office.com/r/30dFMQMTrQ?origin=lprLink>

以上